

成田市大栄十余三採集の細石刃石核

－ 荒屋系細石刃石器群の新資料－

永塚俊司

はじめに

ここに紹介する資料は、匝瑳市八日市場在住の高野安夫氏が採集した細石刃石核1点で、橋本勝雄氏の紹介で高野氏の厚意により発表の機会を得たものである。

北総考古学研究会の結成メンバーの一人である高野氏は昭和40年代から北総台地を中心に、遺跡の探索を続けており、本資料もその踏査中に採集されたものである¹⁾。

同氏が撮影した採集地点の遠景写真(第1図)の裏書きには「◎多古町一畝田No.4改、大栄町十余三／黒浜 浮島 大洞A／プレ・稲・田・茅山 S53 6/18／一畝田No.4 中央谷奥」とある。この記述から、当初、多古町一畝田と考えていた採集地点は、後に大栄町十余三(現在は成田市大栄十余三)であることが判明したため改められたことと、昭和53(1978)年6月18日に、写真中央の谷奥において、縄文時代早期・前期・晩期の土器とともに、旧石器時代の石器が採集されたものであることが読み取れる。

高野氏が採集した石器の中には今回紹介する細石刃石核以外にメノウ製、嶺岡産の珪質頁岩製の小形ナイフ形石器各1点があり、同地に旧石器時代の遺跡が展開していたことは確実である。ほかに石鏃や黒色緻密質安山岩を用いた楔形石器や剥片等が採集されている。

また、当時の高野氏のフィールドブックには土地所



第1図 採集当時の遺跡遠景(昭和53年)
高野安夫 撮影

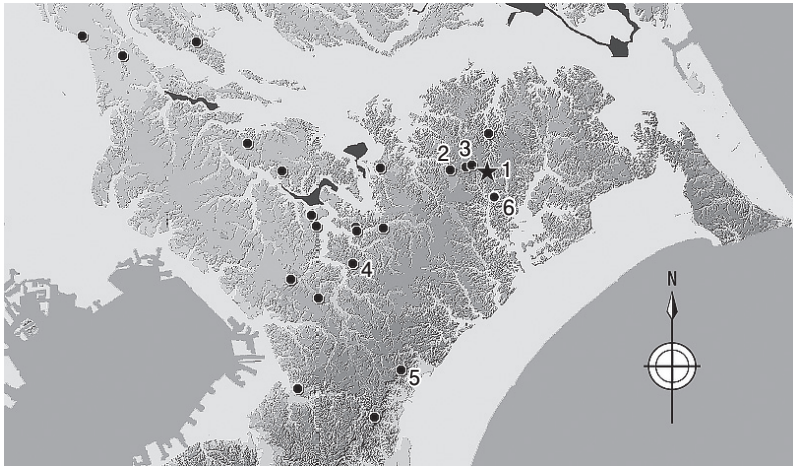
有者が採集した資料のスケッチが残っており、旧石器時代から縄文時代草創期の所産と考えられる複数のナイフ形石器や尖頭器の存在を確認することができる。そして今回の資料報告にかかる調査によって、そのほとんどが土地所有者のもとに現在も所在することがわかった。詳細は後日、別稿で紹介したい。採集資料は石鏃を中心としたものであり、細かい剥片類もみられるが、細石刃や細石刃石核等の細石刃石器群の存在を示す資料は確認できなかった。

1 採集地点と周辺の遺跡

採集地点は、「新堀牧場」の南約700mに位置し、現在の地名は千葉県成田市大栄十余三となる²⁾。合併前の字名は新堀であることから、ここでは仮に大栄十余三新堀遺跡(仮称)としておく。周辺は下総台地北東部の北総台地がひろがり、北は利根川に、南は九十九里浜に注ぐ河川の分水界にあたる。大小の河川の開析により支谷が複雑に入り込む地形を呈しており、当該地は、現利根川に注ぐ大須賀川と九十九里浜に注ぐ栗山川の分水界に位置し、栗山川支流の高谷川源流部の支谷を南～東側に見下ろす台地上に立地している(第2・3図)。

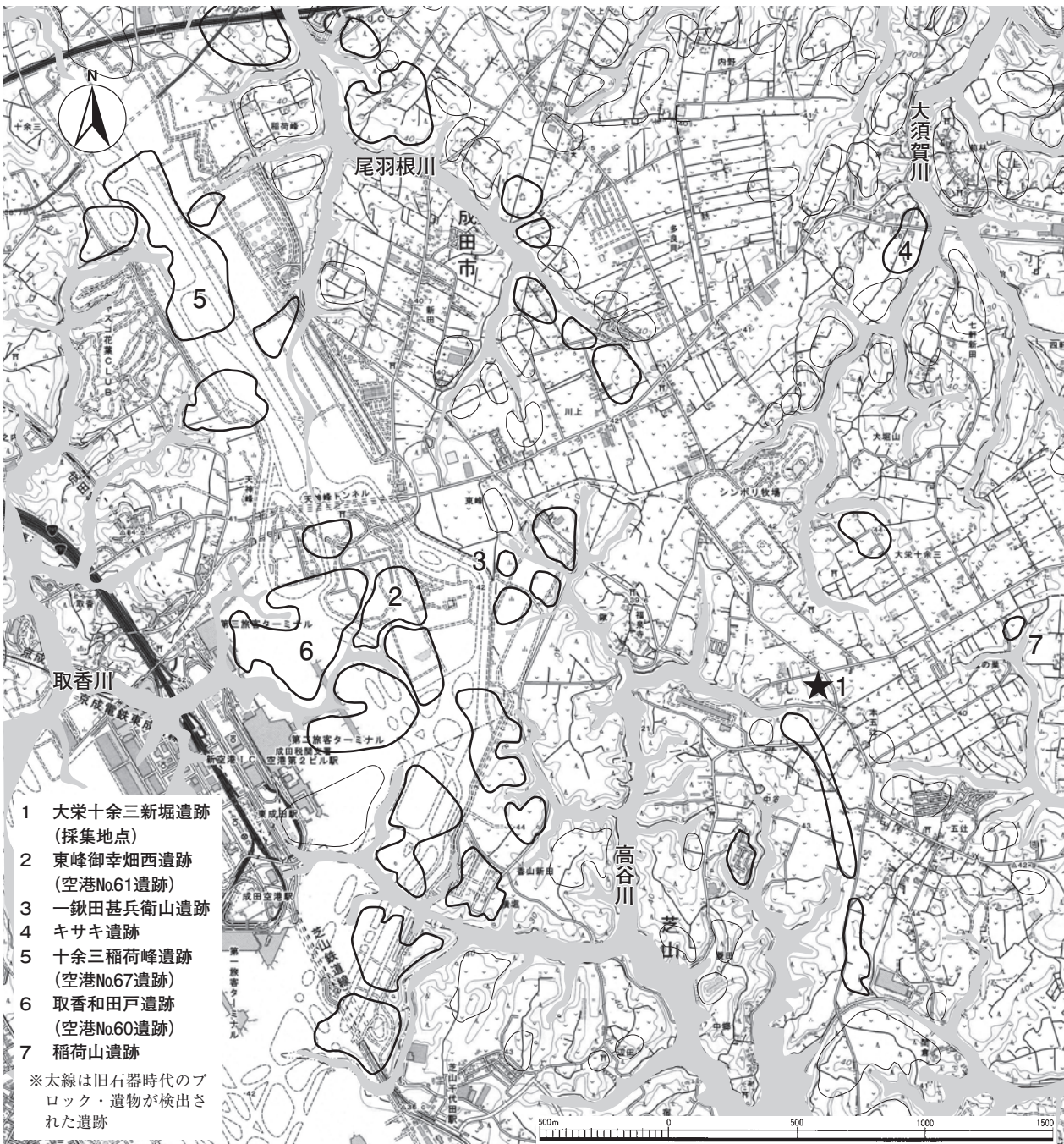
高谷川源流部の西側は成田国際空港の平行滑走路(B滑走路)建設等に伴う調査により、多くの旧石器時代の遺跡が確認されている(第3図)。また近年、首都圏中央連絡自動車道建設(大栄～横芝)に伴う調査により高谷川源流部の東側においても同様に、旧石器時代の遺跡が展開していることが明らかとなりつつある。

本報告に関連する細石刃石器群に注目すると、東北頁岩を主体とした荒屋型彫刻刀形石器を伴う削片系細石刃石核を特徴とする「荒屋系細石刃石器群」が確認された東峰御幸畑西(空港No.61)遺跡(第3図2)や荒屋型彫刻刀形石器が出土した一畝田甚兵衛山遺跡(同図3)をはじめ、信州産黒曜石を主体とした「野辺山型細石刃石核」を伴う本州最大規模を誇る十余三



- 1 成田市大栄十余三新堀遺跡 (採集地点)
- 2 成田市東峰御幸畑西遺跡
- 3 成田市一鍬田甚兵衛山遺跡
- 4 佐倉市木戸場遺跡
- 5 大網白里町升形遺跡
- 6 多古町一ツ塚遺跡

第2図 千葉県荒屋系細石刃石器群の分布



- 1 大栄十余三新堀遺跡 (採集地点)
- 2 東峰御幸畑西遺跡 (空港No.61遺跡)
- 3 一鍬田甚兵衛山遺跡
- 4 キサキ遺跡
- 5 十余三稻荷峰遺跡 (空港No.67遺跡)
- 6 取香和田戸遺跡 (空港No.60遺跡)
- 7 稻荷山遺跡

※太線は旧石器時代のブロック・遺物が検出された遺跡

第3図 採集地点と周辺の遺跡分布

稲荷峰（空港No67）遺跡（同図5）や取香和田戸（空港No60）遺跡（同図6）などが、同分水界上に分布している。

2 成田市大柴十余三採集の細石刃石核

今回紹介する資料は、チョコレート色を呈した珪質頁岩を用いた細石刃石核1点である³⁾（第4図）。

細石刃石核は、細石刃剥離作業面を正面にして、最大長50.3mm×最大幅23.3mm×最大厚13.0mmで、重量12.96gを測る。

細石刃剥離作業面には5条の細石刃剥離痕が残り、最終的に剥離された中央部の細石刃剥離痕の長さは37.7mmを測る。作業面への細かな調整は僅かにみられるが、顕著なものではない。

打面には作業面側からの細かい丁寧な調整が施され、それらに切られたやや大きな剥離痕が左半に残っている。後者の剥離痕は打面を形成するための剥離痕と考えられるが、打点が残っていない細石刃剥離痕があることから打面再生のための剥離痕の可能性もある。

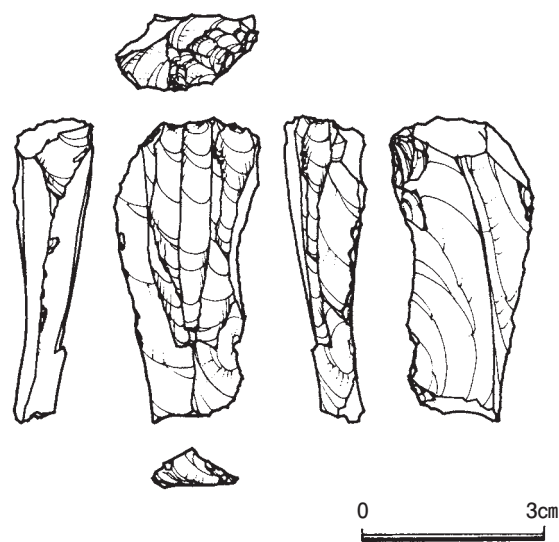
次に、剥離面の切り合い関係から細石刃石核を構成する剥離面の新旧について観察してみよう（第5図）。

細石刃石核は、打面形成剥離面⑥、打面調整剥離面⑦、細石刃剥離作業面⑧のほかに、①～⑤の面で構成される。

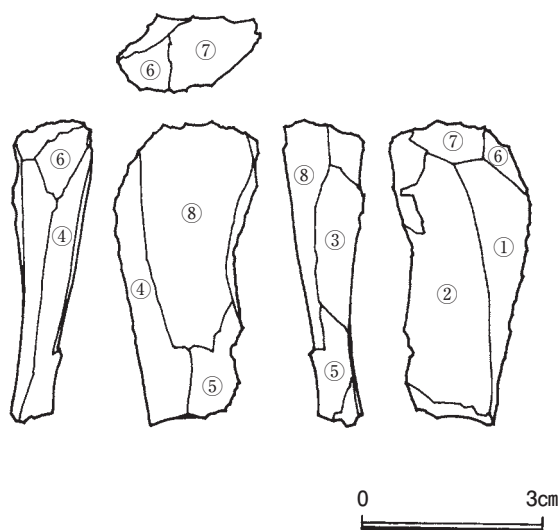
最も古い剥離面は②③であり、③は②に切られている。これに後続するのが①④で、①が④を切っている。なお、②と③により形成される稜は、その素材が両面調整体の稜に由来する可能性が高い。細石刃剥離作業面側にみられる⑤は③②を切っており、⑧に切られていることから、細石刃剥離前の作業面整形のための剥離痕と考えられる。

打面形成剥離面である⑥は①④を切っており、⑥を切るように細石刃剥離作業面側から丁寧な打面調整が施されている⑦。打面調整剥離面⑦は細石刃剥離作業面⑧によって切られており、細石刃剥離をもって作業を終了していることがわかる。打点が残っていない細石刃剥離痕の存在は、現打面が打面再生により形成されたものである可能性を示唆しているが、はっきりしない。

また、細石刃石核の下端部に見られる剥離痕は、接するすべての面を切っている。なお、③の縁辺には連続した細かい剥離痕が観察されるが、細石刃剥離の際の支持具との接触により稜がつぶれたもののようにみえるが、断定はできない。



第4図 実測図



第5図 主要な剥離面の構成

細石刃石核を構成する剥離面の観察の結果、③と②により形成される稜が、もともとは両面調整体の稜を形成していた可能性が高いことから、細石刃石核の素材が、両面調整体の分割片もしくは両面調整体から剥離された剥片を利用したものであり、打面形成（若しくは打面再生）から打面調整を経て最低3枚の細石刃が剥離されたのちに廃棄されたものであることが読み取れる。

3 若干の考察

石材に東北産とみられるチョコレート色の珪質頁岩を用いていること、細石刃生産に両面調整体が用意されること、35mmを超える細石刃が剥離されていること、などの特徴から、本資料は、荒屋系細石刃石器群⁴⁾における石核調整剥片（もしくは分割片）を素材とし

た細石刃石核であると考えたい。

同石器群は、関東地方にも分布域が広がり、千葉県においては印旛沼水系の周辺を中心に20数か所の関連遺跡が見つまっている（第2図）⁵⁾。なかでも資料的に充実しているのが、佐倉市の木戸場遺跡、成田市の東峰御幸畑西遺跡、大網白里市の升形遺跡である。

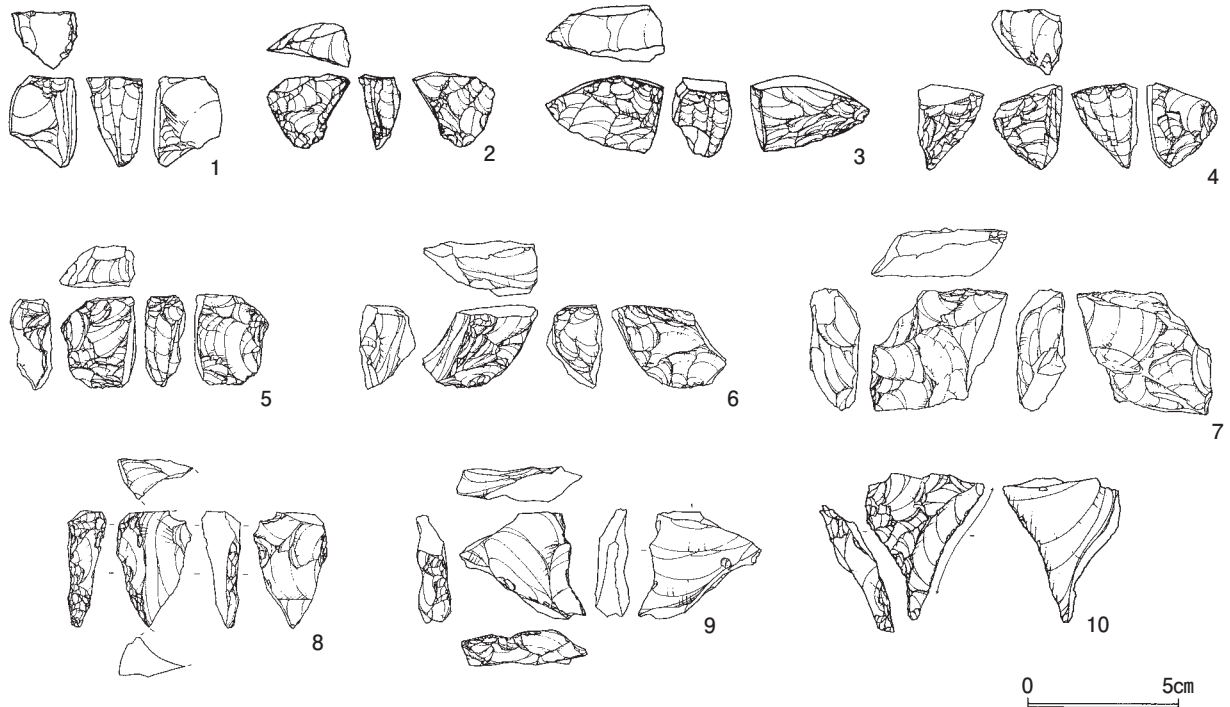
関東地方に持ち込まれた東北産の珪質頁岩は遠隔地からもたらされた石材であり、周辺でそれに代わる石材供給の“当て”がなければ、手持ちの石材を無駄にすることなく可能な限り使い倒すことが企図され、それが石器製作に影響を与えるとともに、遺跡に廃棄された資料がそれを物語っていると考える。

茨城県後野遺跡、千葉県木戸場遺跡・東峰御幸畑西

遺跡には、限界まで細石刃剥離が進行したとみられる小型化した細石刃石核及び同原形が出土している（第6図1～7）。

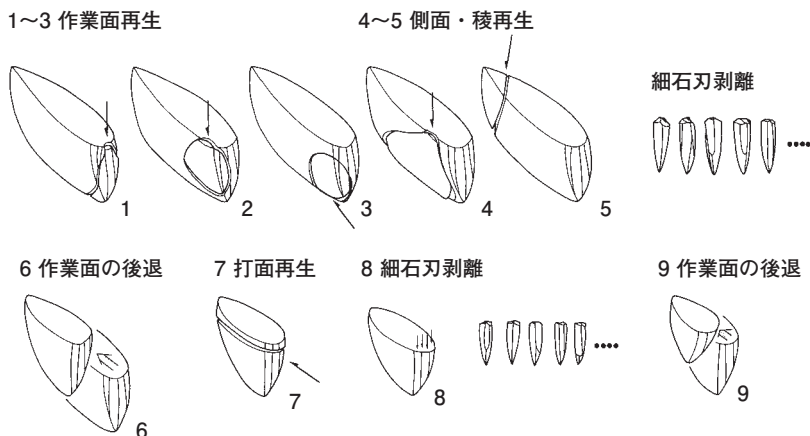
細石刃石核が具体的にどのようなプロセスで小型化していったのか、東峰御幸畑西遺跡から出土した資料を、かつて筆者が検討した結果、接合資料はないが、細石刃剥離の進行に伴う石核調整が幾度となく施されたことが、一緒に出土した打面再生剥片、作業面再生剥片、側面・稜再生剥片の存在で確認できることから、各種石核調整により細石刃石核が変形し小型化していったものと結論付けた⁶⁾（第7図）。

今回紹介した細石刃石核の素材は、両面調整体を素材とする細石刃石核の背縁～下縁にかけて残る「稜」



第6図 関連資料（小型化した細石刃石核・側面・稜再生（調整）剥片等）

1：茨城県後野遺跡、2・3：木戸場遺跡、4～9：東峰御幸畑西遺跡、10：升形遺跡



第7図 細石刃石核の変形



第8図 荒屋系細石刃石器群の「構成α」

を有した剥片もしくは分割片と考えられる。同じ特徴を持つ資料は東峰御幸畑西遺跡、升形遺跡からも出土しており（第6図8～10）、細石刃石核の変形をもたらす各種再生・調整剥片はそのまま廃棄されるのではなく、必要があればそれを素材として、打面を形成し⁷⁾、改めて細石刃生産を開始することがあったことを窺わせる。

筆者は荒屋系細石刃石器群を、大きく以下の3つの石器群で構成されると考えた。

構成α 「東北産の珪質頁岩」、「連動システム」、「荒屋型彫刻刀形石器や角二山型搔器などの各種ツール類」による構成（第8図）

構成β 「粗粒な石材」「礫器及び礫器状石核から剥離された不定形剥片」による構成

構成θ 構成α・βに属さない「一般的な剥片剥離」による構成

構成αの「連動システム」とは、「彫刻刀形石器・搔器・削器などの素材剥片剥離と細石刃石核の素材製作が連動し、細石刃剥離に至る過程あるいは細石刃剥離の途中で剥離される剥片の利用も視野に入れた、全体として細石刃生産とその他のツール生産が一体化した石器生産システム」のことをいう。

では今回、細石刃石核の素材と考えた両面調整体の稜を含む素材剥片もしくは分割片は、「連動システム」において、両面調整体整形時に剥離されたものである可能性もあるが、石材原産地から離れた遠隔地での特徴的な石材利用であると考えた場合、細石刃剥離が進行した細石刃石核から石核再調整のために剥離された

ものである可能性が高いと思われる。つまり、石材原産地付近から関東へ南下する際の、装備には、決して使い勝手が良いとは言えない稜調整剥片が携帯されるのではなく、既にある程度加工された両面調整体もしくは細石刃石核が携帯され、石材原産地から離れたところで、残った手持ちの石材を限界まで消費する中で、剥離された稜調整剥片が細石刃石核の素材として用いられたものと考えたい。

おわりに

関東地方における荒屋系細石刃石器群における、石材利用や技術的な特徴の一端を示す資料として、採集品である細石刃石核1点について、若干の考察と共に紹介した。採集地点が、東峰御幸畑西遺跡や一畝田甚兵衛山遺跡などの関連する既知の遺跡の近傍にあり、同石器群のこれまでの分布傾向と合致すること、用いられる石材及び細石刃剥離の技術的な検討により、千葉県における荒屋系細石刃石器群の新たな資料として追加されるべきものと考えたい。

最後に、今回の資料紹介に当たって、採集者の高野安夫氏とともに筆者に公表を勧めてくださった橋本勝雄氏に謝意を申し上げます。

注

- 1) 高野安夫1984「野外調査に思う」『フィールド考古 足あと』No.2 足あと同人
- 2) 旧香取郡大栄町の南端に当たり、多古町一畝田地区と隣接する。採集地点及びその周辺は、行政的には周知の埋蔵文化財包蔵地に該当せず、特定の遺跡名は付されていない。
- 3) 採集資料の中には他に1点だけ、東北産の珪質頁岩を用いた剥片が見つかり、同一母岩の可能性もあるが、他に関連資料は見いだせなかった。
- 4) 東北産の珪質頁岩を主体とし、細石刃生産とその他のツール生産が「一体化した」石器生産構造をもつ「削片-分割系」の細石刃石核や荒屋型彫刻刀形石器、角二山型搔器などの特徴的な石器を伴う一群を「荒屋系細石刃石器群」と呼ぶ。
・永塚俊司1997「荒屋系細石刃石器群における一つの定点」『人間・遺跡・遺物』3 pp.90～117 発掘者談話会
・永塚俊司2012「荒屋系細石刃石器群の諸相-荒屋遺跡と関東地方の事例を中心に-」『考古学論叢』I pp.71～108 千葉大学文学部考古学研究室
- 5) 永塚2012で作成した分布図に今回の採集地点と平成28年度に首都圏中央連絡自動車道建設（大栄～横芝）に伴い調査が実施された多古町一ツ塚遺跡を加えた（房総の文化財VOL.57）。同遺跡は、九十九里浜に注ぐ栗山川支流の多古橋川に面し、本採集地点から約3.6km南方に位置する。
・永塚俊司2012「周辺地域の様相-関東地方南部-」『シンポジウム 北関東地方の細石刃文化 予稿集』pp.67～74 岩宿博物館・岩宿フォーラム実行委員会
- 6) 永塚俊司1998「細石刃石核の変形-東峰御幸畑西（空港No.61）遺跡の細石刃石器群より-」『研究連絡誌』第52号 pp.1～8 財団法人千葉県文化財センター
- 7) 荒屋系細石刃石器群の細石刃石核において、いわゆる稜柱形の細石刃石核に顕著な細石刃剥離作業面側からの打面調整が施された資料はほとんど見られないが、石材の有効利用を企図した地域的な技術的変異とみる。